

自治研究

第九十六卷 第三號

令和二年三月十日発行

論 説

日本行政法学のパラダイムシフト (三)

—行政情報公開法一条を契機として

行政訴訟の機能と限界 (二)

—行政法は憲法的価値と社会経済的厚生をどう担保すべきか

「財政上の地方自治」の保障規定 (六)

元岡山大学教授・元岡山市長 安宅敬祐
元自治体国際化協会パリ事務所長(とらぎ未来大使) 山崎榮一
帝京大学教授・英国バーミンガム大学名誉フェロー 内貴滋

九条以外の憲法改正の視点 (一)

特別市としてのパリ市の刷新 (二)

元自治体国際化協会パリ事務所長(とらぎ未来大使) 山崎榮一
帝京大学教授・英國バーミンガム大学名誉フェロー 内貴滋

英国のEU離脱の国民投票と国会主権、そしてEU離脱を巡る考察 (九)

研 究

EU構成国における司法権の独立と条約違反手続 (V-5)

【EU法における先決裁判手続に関する研究】³⁷ 一橋大学教授 中西優美子

行政判例研究 (675)

○六 原子力発電所の安全性と司法審査

高知大学准教授 赤間聰

○七 現存道路(三号道路)に該当する旨の判定と土地台帳

横浜国立大学准教授 板垣勝彦

ドイツ憲法判例研究 (226)

三六 カトリック病院の忠誠義務と教会の自己決定権

中央大学大学院 村山美樹

資料

医長事件

ドイツ憲法判例研究会

平成三年度税制改正の大綱 (六)